

たかひら元 政務調査レポート

スピードを上げて

長崎をもっと元気な まちに変える！

たかひら 元 政務調査事務所

〒851-0402 長崎県長崎市晴海台町 2-9

TEL・FAX 095-892-1825

E-mail info@takahira-hajime.jp

URL http://takahira-hajime.jp/

発行責任者 高比良元

もってこい
元気！

ご挨拶

参議院議員選挙も終わり、いよいよ来年四月に実施される統一治体選挙に向けて各候補者の動きが活発化してきます。

私の選挙区である長崎市の県議会議員の定数は14議席。

このうち既に引退された方もおられますが、政権交替後の初の地方選挙ということもあって各政党の思惑もあり、前回よりは各立候補予定者にとつて厳しい選挙になることが予想されます。

私としても、うかうかしてはおりません。有権者の皆様の信頼を勝ち得るための選挙活動を着実に進めていかなければなりません。

しかし、現職である者は、先ずは日頃の政治活動が評価され、更なる期待が寄せられる結果として、再選を勝ち得るものでなければ意味がありません。自分自身納得することもできません。その思いで私は自分の職責を全うしたいと思います。

高比良元

アジア・国際戦略本部

中村県政の目玉のひとつとしてアジア・国際戦略本部を庁内に立ち上げ、東アジアのマーケットや経済力をターゲットにして、観光や物産の振興、企業活動の海外展開の促進等を全庁的に取り組んでいこうという方策が示されています。

これまで各部局毎に実施してきた施策を、一元化してプロジェクト方式として実施するとともに、経済活動を担う民間や市町とも緊密に連携する仕組みもつくると意欲的です。

その趣旨は歓迎するところです。が、しかし、これまでも本県は中国や韓国の市場に対して一定のアプローチを重ねてきています。

例えば、

- ・上海事務所も置き、かつてはソウル事務所も置いていた。
- ・水産物の海外戦略を立て、輸出額がこの5年間で500万円から1億4500万円に伸ばして

いる。

- ・物産についても、北京や上海で大がかりな商談会も開催している。

- ・観光も中国・韓国からのインバウンドの活動は、エージェントが日常的に行っている。

- ・クルーズ客船の誘致対策もこれまでに強力に進め、長崎市の松ヶ枝には国際観光埠頭も整備した。

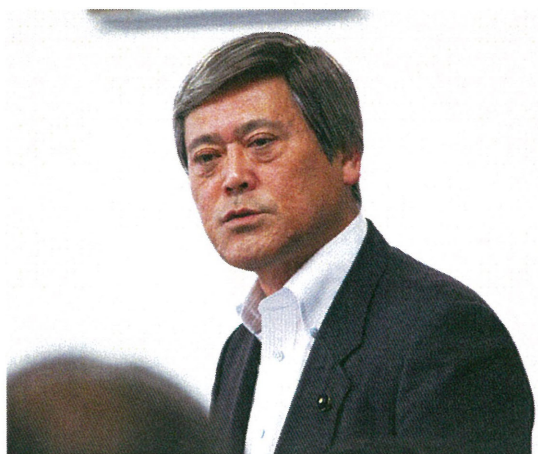
そこで、こうした実績をもとに取り組みを更に拡充するという狙いは、総論としてよく分かるわけですが、要は従来からの海外展開の取り組み方の違いは何か、そしてそれを動かしていくいわば原動力となる装置づくりをどのようにやっていくのか、ということが明確に示されなければなりません。

例えば、県産品の輸出拡大というテーマでいえば、輸出環境の整備や相手先の状況に即した戦略的な輸出対策、意欲ある輸出業者や生産者の支援、さらに輸出予定先での需要開拓というようなことが

セットとして進められなければならない
りません。

そうであれば、それぞれの柱に
即して、それを担っていくにふさ
わしいマンパワーや組織をそろえ
て、それそれらをうまく稼働させ
るシステムをつくらなければなり
ません。

私はこれをプラットホームと呼
んでいます、それをどれだけ
しっかりとつくれるかが成否の分か
れ道だと言っても過言ではありま
せん。県庁内だけの取り組みで
はどうもならないのです。



私立中学高等学校在学保護 者世帯への授業料減額補助

県内私学の平均年間授業料は、
平成21年度で約334000円で
す。この他施設整備費が年間約1
300000円徴収され、私学に子
どもを通わせる保護者世帯の負担
は、公立高校と比べ大きな額にな
ります。

このため、従来から所得の少な
い世帯に対して授業料を減額する
ための補助制度が設けられてお
り、年収520万以下の世帯に対
して基本的に59400円／年が
支給されてきました。

今年度から公立高校の授業料が
無償化になったことに伴い、私学
に対しても基本的に年間1180
00円が就学支援金として支給さ
れ、所得の少ない世帯にはその額
が階層に応じて手厚く措置される
ことになりました。

しかし、それでも一方が無償と
いうこともあって私学の保護者世
帯の負担感は大きく、この就学支

援金の他にこれまでの授業料減額
補助を継続し、さらに拡充するこ
とが望まれていました。

長崎県はこうした声に応える形
で、従来の授業料減額補助を今年
度からも継続することとし、私学
世帯への一定配慮がなされまし
た。しかしながら、当初予算で措
置された内容は従来と同じ内容、
つまり、生活保護世帯や県市町村
民税非課税世帯への傾斜配分はあ
るものの、補助対象階層と給付額
は変わらない状況でした。

この場合の問題は、第一に、所
得のより低い階層間での負担格差
がそうでない階層間の格差以上に
大きいこと。第二に、私学への就
学支援金が制度化され、授業料減
額補助の経費総額が減少したにも
関わらず、補助水準が変わらな
いことです。

このため、2月定例県議会文教
厚生委員会で行ったことを指摘
するとともに、改革21会派の6月
補正政策予算の編成において増額

措置することを強く申し入れた結
果、県は一定増額することにしま
した。

即ち、年収250万円から35
0万円の世帯に対し、それまでの
59400円／年を118000
円／年に、年収350万円から4
30万円の世帯に対し、それまで
の同じく59400円／年を89
100円／年に増額しました。私
の強い指摘を受け入れた形です。

このように増額措置が講じられ
たことは、当該対象階層の保護者
世帯や私学経営者にとっては朗報
です。

しかし、より多くの保護者世帯
に対して授業料減額の実益が講じ
られるには、私どもとして尚一層
の努力をしなければなりません。



幼児教育の必要性と 幼稚園の意義

県内私立幼稚園のこの10年間の推移をみると、平成13年は園数が136、在園児数が15310人、定員に対する充足率が62.2%だったのに対し、本年は園数が133、在園児数が11951人、定員に対する充足率が51.0%と、いずれも右肩下がりになっています。

これに対し、私立の保育所は10年間で逆に右肩上がりです。本年の県内の保育児童数は26225人、定員に対する充足率は99.3%になっています。

まさに保護者の保育所志向が表れているわけで、幼稚園を敬遠する理由はいろいろあるものの、やはり、家計の負担の問題が1番大きいのではないかと思います。このままでは、私立の幼稚園はバタバタと倒れてしまう。

しかし、幼児教育については、平成18年の教育基本法の改正でそ

の重要性が法的にも位置づけられており、幼児教育は、人間形成の基礎が培われる大切な時期に、発達や学びの連続性、生活の連続性を大切に、幼児一人ひとりの望ましい発達を促していく重要な役割があります。子どもたちのため、幼児教育を受ける機会を十分確保していかなければなりません。

こうした現状において、まずは私立幼稚園の経営を安定させ、その機能を拡充するとともに、保護者負担を軽減していかなければなりません。

幼稚園の経常費に対する財政支援として、教育振興費補助の制度がありますが、その多寡は各都道府県によってまちまちです。本県の場合、園児一人あたりの補助単価が平成21年度の168529円に対し、本年度172215円に増額し全国で25位になっていますが、私立中学高等学校に対する補助の全国順位と比較すると低く、これをもっと伸ばしていく必要が

あります。

また、保護者負担を軽減するための就園奨励費についても今般、国の制度改正により、子ども手当てとの関係で最も多い所得階層への奨励費が減額になっていることから、この復元も求めているかなければなりません。

この他、認定子ども園を促進するための助成費のあり方を改善するなど、幼稚園の経営の安定化と保護者負担の軽減のためにやらなければならぬことが山積しています。



国道499号 蚊焼・黒浜間の改良

長崎半島の唯一の基幹道路である国道499号については、江川から平山台までの竿の浦工区の完成の目途がたったのと併せて、平山台から旧三和町の栄上までの栄上工区についても国庫補助事業の採択を得て、既に用地買収が行われています。蚊焼町内の蚊焼工区も改良工事が行われています。

そこで国道499号のうち、最も線形や幅員が悪く見通しの悪い急カーブが続く、バスやトラックの離合もできない旧三和町の岳路から旧野母崎町の黒浜までの約2.0kmの未改良区間の改良工事は、ここまで全体事業が進捗してきた現在、避けて通れない状況です。

この区間の改良は半島住民の悲願です。地域の振興のために不可欠な要件です。岳路地区住民の毎日の生活の安全を確保するとともに、長崎市への合併以来、公共

施設が整理統合されたり、地域の活力を培っていくのに厳しい状況に追いやられる野母崎地区の振興に取り組んでいくうえで基本的なインフラ整備として待ち望まれる事業です。

この岳路・黒浜間の整備については、私が三和町長に就任以来、他の工区の事業着手のための仕掛け作りをする一方、県に何度も何度も陳情し、また県議になってからも本会議場で幾度となく質問・要望を繰り返してきました。

また私だけでなく、地域の住民代表も熱心に県への働きかけを行ってきました。

その悲願であった岳路・黒浜間の改良について今般の県議会で中村知事は、未改良区間2・0 kmのうち1・2 kmについて今年度から国庫補助事業として改良事業を行うための予算を計上したことを、私の一般質問に答える形で表明しました。

そして、残区間についても事業

化を図るべく積極的に検討することにも言及しました。

随分と時間がかかりましたがやっと光明が見えた思いですし、私としても少し肩の荷が降りたような感じですよ。

今後は一日も早い事業の完成に更なる努力をしたいと思います。

障がい者福祉医療費

中村知事は、乳幼児医療費について償還払い方式から現物給付方式に改めることを表明しました。

これまでの乳幼児医療費のあり方からは大きく前進するもので受益者から歓迎されると思います。

しかし、福祉医療費のもうひとつの大きな問題である障害者医療費はどうするかということです。身体あるいは知的に障がいがある人にこそ現物給付方式とすることが福祉医療の本来の姿であり、優先度においては乳幼児医療費に上回るものです。

しかしながら、財政負担の増大

を恐れてこれまで放置されてきたというのが実体ですし、県内市町でも乳幼児医療費については現物給付方式を採るところがあります。障がい者福祉医療費については実施している市町はありません。

ところが、先の長崎市議会の第1回定例会で長崎市長は、今年度中に障がい者福祉医療費を現物給付方式に改めると公言しました。

長崎市の障がい者福祉医療費の対象者は現在9595人、給付合計は平成21年度決算で約5億8200万円、その2分の1は県からの補助金です。

償還払い方式から現物給付方式にすると、給付総額が約3割アップになるといわれていますが、長崎市長はこれを実行するといいました。

そうであれば、2分の1を負担する県としても長崎市と一緒に改定していこうのかと思えばそうではない。現物給付方式での

給付は難しいと言うんです。

これはおかしい。住民に身近な市町が住民サービスの向上に負担増であっても頑張るというのであれば、地方自治の中二階の県は当然に自治の担い手としてそれを支援する、一体となって支援するというのが住民のための本来の姿であると思います。

